

令和8年度

能登町定住住宅助成金

令和8年4月1日現在の情報です

【問い合わせ先】

ふるさと振興課 ☎0768-62-8526

能登町にお住まいの方、これから移住される方など、住宅を新築・購入する際にご活用ください

新築住宅：最大300万円

中古住宅：最大200万円（別途、入居に必要な修繕等に補助があります）

【助成対象者】

- ・18歳以上で本町の住民基本台帳に記載されている方、又は本町に5年以上の定住の意思がある移住見込みの方
- ・町税を滞納していない方

【新築・中古購入の要件】

- ・新築…居住部分の床面積が40平米以上の住宅
- ・中古住宅購入…「能登町ふるさと空き家情報」に登録された住宅であり、売主が2親等以内の親族ではないこと

【助成金の算出等】

- ・対象費用（消費税込み）×10%

助成金は、9割を現金、1割を「ひまわりカードにポイント」で交付します。

【申請の流れ】 着工前に申請が必要です（すでに着工した方はふるさと振興課までご相談ください）

- 着工前…①条件確認（事前相談）→②認定申請→③認定通知（役場より）
- 完成後…④交付申請兼実績報告書→⑤交付決定通知書（役場より）→⑥請求書提出→⑦助成金交付

※「能登町創生住まい支援金」と重複申請はできません。